

生ごみ処理容器と薬剤をあっせん



家庭の生ごみを堆肥化してごみの減量を図るため、埋め込み式の生ごみ処理容器などをあっせんします。

▼受付期間 5月2日(火)～31日(水)の平日

▼内容

○生ごみ処理容器 = 4,500円 (埋め込み式・丸形/容量190L/限定50台/定価6,500円のうち2,000円を補助)

○害虫駆除剤 = 600円・620円 (メーカーにより金額が異なります)

○発酵促進剤 = 1,540円 ※金額は全て税込み。

▼申し込み方法 電話で申し込みの上、代金を配達業者に現金で支払うか、最寄りの郵便局で振り込みを。

※振り込みの場合、振込手数料

は業者が負担しますが、現金利用の場合の加算料金は支払者の負担となります。

☎弘前市町会連合会 (☎ 35-1111、内線346)

甲種防火管理新規講習

該当施設は受講してください。

▼とき 第1回 = 6月28日(水)・29日(木) / 第2回 = 8月24日(木)・25日(金) / 第3回 = 10月5日(木)・6日(金) / 第4回 = 10月31日(火)・11月1日(水) / 第5回 = 令和6年3月12日(火)・13日(水)

※時間は午前9時30分～午後4時20分/2日間の受講が必要。

▼ところ 岩木文化センターあそべる (賀田1丁目) 1階ホール

※第3回のみ、黒石消防署 (黒石市追子野木1丁目) 2階講堂。

▼定員 各回100人 (第3回のみ70人/先着順)

▼受付期間 第1回 = 5月22日(月)～26日(金) / 第2回 = 7月24日(月)～28日(金) / 第3回 = 9月4日(月)～8日(金) / 第4回 = 9月25日(月)～29日(金) / 第5回 = 令和6年2月5日(月)～9日(金)

▼受講料 無料 (ただし書店等でテキストの事前購入が必要) 詳細はホームページを確認を。

☎弘前消防本部予防課 (本町、☎ 32-5104、H <https://www.hirosakifd.jp/>) または最寄りの消防署、分署へ。

労働相談会



青森県労働委員会では、個々の労働者と事業主との間に生じた労働条件などのトラブルを解決するため、無料の相談会を開催します。

▼とき 5月9日(火)、午後1時30分～3時30分 / 5月

21日(日)、午前10時～正午

▼ところ 青森県労働委員会 (青森市新町2丁目)

▼対象 県内の労働者、事業主 ※随時受付 (事前予約優先)。
☎青森県労働委員会事務局 (☎ 017-734-9832、F 017-734-8311、労働相談ダイヤル 0120-610-782)

ひろさき生活・仕事応援センターの就労準備セミナー

自分と家族の将来設計を考えたとき、どんな働き方をしたいですか。お金のことや、建物管理と清掃の仕事について、お話を聞いてみませんか。

▼とき ①5月10日(水)・②24日(水)、午前10時～11時30分

▼ところ ヒロロ (駅前町) 3階多世代交流室1

▼テーマと講師 ①「家計管理と社会保険のお話」=菅原伊佐雄さん(青森県金融広報委員会) / ②「建物管理と清掃のお仕事を知る!」=加藤雅大さん(東洋建物管理)

▼参加料 無料

▼持ち物 筆記用具

▼申し込み方法 ①5月9日(火)、②5月19日(金)までに、来所または電話で申し込みを。

☎ひろさき生活・仕事応援センター (ヒロロ3階、就労自立支援室内、☎ 36-3776)

求人説明会・ミニ面接会

市内企業の人事担当者が仕事内容などを生の声でお伝えします。求職中であれば誰でも無料で参加でき、面接も可能です。

▼とき 5月17日(水)・29日(月)、午後1時30分～4時30分 (受け付けは午後1時から)

▼ところ ヒロロ (駅前町) 4

階市民文化交流館ホール

▼定員 20人程度

▼参加企業数 3社以上(予定)

▼申し込み方法 当日までに申込書を窓口へ持参、または電話、ホームページから申し込みを。

▼その他 ハローワークに未登録の人も参加可/雇用保険受給者は求職活動実績の対象になるため、雇用保険受給資格者証の持参を/参加企業は、青森労働局または市ホームページで確認を/UJI ターン求職者を対象としたスカイプ (インターネットによるテレビ電話) での面談もできます (開催日の7日前までに申し込みが必要)。

☎I・M・S (ヒロロ3階、弘前就労支援センター内、☎ 55-5608、H <https://hirosaki-integral.ims-hirosaki.com>)

生産性向上支援訓練

【表計算ソフトを活用した業務改善】

▼とき 5月30日(火)、午前9時30分～午後4時30分

▼ところ 旧弘前偕行社 (御幸町)

▼受講料 2,200円

▼申込期限 5月12日(金)

【顧客満足度向上のための組織マネジメント】

▼とき 6月28日(水)、午前9時30分～午後4時30分

▼受講料 3,300円

▼ところ 総合学習センター (末広4丁目)

▼申込期限 6月12日(月)～共通事項～

▼対象 事業主から受講指示を受けた在職者

▼定員 各15人

▼申し込み方法 ファクスで申込書 (様式はホームページからダウンロード可) を提出

☎ポリテクセンター青森 (☎

017-777-1186、F 017-777-1187、H <https://www3.jeed.go.jp/aomori/poly/>)

青森県赤十字血液センターからのお知らせ

【献血会場でのマスクの着用について】

献血会場では、受け付けから採血まで至近距離での会話が必要なことから、引き続きマスクの着用をお願いします。

【献血 Web 会員サービス・ラブブラッドのアプリ化について】

献血 Web 会員サービス・ラブブラッドのアプリ配信がスタートしました。便利な機能が盛りだくさんで、献血未経験の人でも予約機能が使用できるようになりました。ラブブラッドに入会している人は、ぜひご利用ください。

【新型コロナウイルス既感染者の献血受け入れについて】

新型コロナウイルス既感染者のうち、症状消失後 (無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日から) 4週間が経過し、回復後に治療や通院を要する後遺症がなく、問診等により全身状態が良好であることが確認できれば、献血ができます。

【新型コロナウイルスワクチン接種後の献血について】

接種後に献血できるワクチンの種類は次のとおりです。

●ノババックス製…接種して24時間経過後から献血可能

●ファイザー製、モデルナ製…接種して48時間経過後から献血可能

●アストラゼネカ製、ヤンセンファーマ製…接種して6週間経過後から献血可能

☎青森県赤十字血液センター (☎ 017-741-1512)

そこ、遺跡じゃないですか？

☎文化財課 (☎ 82-1642)

弘前市には459箇所の遺跡と3箇所の史跡 (弘前城跡・堀越城跡・大森勝山遺跡) があります。皆さんの周りにも遺跡があるかも知れません。文化財保護法では、遺跡や史跡の保護のため、範囲内で土木工事等を行う場合は手続きが必要とされています。

新しく家や建物 (小屋、倉庫、カーポートなど) を建てる際、もしくは掘削を伴う増改築の際には、建築確認申請の要否にかかわらず、遺跡・史跡に該当していないか文化財課へ確認してください。また、農地の造成、樹木の移植・改植等、掘削を伴う場合も確認をお願いします。

詳しい遺跡と史跡の位置は、文化財課で配布する遺跡地図や、県ホームページ (QRコード) で確認することができますが、隣接地など判断が難しい場合もありますので、個人で判断せず文化財課までお問い合わせください。



もし、土木工事等が遺跡・史跡に該当している場合は以下の手続きが必要です。

●「遺跡」に該当している場合

「土木工事等のための発掘に関する届出書」を提出

※様式は市ホームページ (QRコード) からダウンロード可。



●「史跡」に該当している場合

「現状変更等許可申請書」を提出

状況によっては、試掘調査や本発掘調査が必要となり、工事を開始できるまでに時間を要し、計画に支障が出る場合もありますので、事前に文化財課までご相談ください。

遺跡・史跡の保護にご協力をお願いします。